

## 愛媛県議会報告書

第365回(令和元年9月)定例会など

急務の防災対策  
消防団と受援体制  
選挙投票率の向上  
夜間中学の設置

誰よりも  
愛媛を思う菊池が  
課題に切り込む!



愛媛県議会議員(松山市・上浮穴郡 三期)

まくちちのぶ  
伸英ひで

きくち伸英事務所

〒790-0038 松山市和泉北1丁目1-14 1F TEL(089)934-3355 FAX(089)934-6655  
HP <http://www.kikuchinobuhide.com> MAIL [info@kikuchinobuhide.com](mailto:info@kikuchinobuhide.com)

Nobuhide Kikuchi

# 虐待やいじめ、貧困により 不登校となった人のために 夜間中学の設置を

**Q** 愛媛県の不登校児童・生徒は増加傾向にあり、その解消のためにも県内に1校は夜間中学を設置すべきであるが、それについての考えは。

**A** 夜間中学の設置については、県教育委員会では夜間中学のニーズを把握するため、県内の公共施設等にアンケート用紙を置いて、義務教育未修了の方などが回答可能な形で昨年度6月に渡り調査を行ったが、夜間中学への入学を希望する人は26人に留まった。また、今月県内20市町に設置の意向を改めて確認したところ、現時点では設置の予定はないことから、協議会により夜間中学の設置にかかる検討を行う状況にはないと考えている。このような中、夜間中学を設置していない道県等に対し、令和6年までに設置を求める方針を固め、ニーズ調査や開設準備等を支援する動きもあることから、こうした動向を注視しながら引き続き設置にかか



課題について調査、研究をしていく。夜間中学は様々な理由により義務教育を未修了のまま年齢を超過した方や、本国において義務教育を修了していない外国籍の人、不登校などの理由で実質的に十分な義務教育を受けていないまま卒業した人にとっては、

定時制や通信制などと同様に学び直しや多様な学びの場のひとつになるものと考えている。また、不登校となっている中学生については、夜間中学での受け入れ実績は全国的になく、本県でも具体的な要望はないが、多様な教育機会を確保する観点から本人の希望を尊重したうえで、夜間中学での受け入れも可能性としてはありうるものと認識している。  
(三好教育長)

「菊池の所見」現在、愛媛県には夜間中学は存在していない。不登校対策のために外部専門家の参画による相談活動や学校への支援活動を行なっているというが、現実には不登校児童・生徒は増える一方である。だからこそ、不登校児童生徒が前に向かうための拠り所となる夜間中学を設置する必要があると考えている。また母国で義務教育を修了していない外国人に対しても、夜間中学で学ぶことの意義は大きい。それにより外国人が円滑に労働につけるといふ効果も見込めると考えている。



愛媛県議会議員(松山市・上浮穴郡 三期)

まくち伸英

昭和39年(1964年)10月13日生(55才)  
愛媛県議会 環境保健福祉委員、少子高齢化・人口減少対策特別委員  
会派:無所属 所属政党:自由民主党

「GRAVITAS」はラテン語で「生真面目さ」の意味。真っ直ぐに政道を歩んでいく菊池伸英の姿勢を表した言葉です。



# 一般質問

## 災害時の電柱の倒壊 その危険を未然に防ぐ 無電柱化の推進を



Q Ⅱ 菊池伸英 A Ⅱ 県の答弁  
(抜粋)

Q 防災対策上、重要な地域における無電柱化の方針は、どうなっているのか。

A 県内道路の無電柱化については、都市景観や防災対策の観点から選定しているが、自らの費用負担に伴う電線管理者等の合意がなければ実施ができない。合意が得られた約29kmの内22kmは完了している。昨年策定された国の推進計画では、防災や安全、円滑な交通確保などに資する道路を重点的に進める方針が示されており、これに基づき、電線管理者等の合意を前提に、地域の実情も踏まえて無電柱化を進めることとしている。

(杉本土木部長)

「菊池の所見」無電柱化の必要性は、南海トラフ巨大地震への備えとしてはもちろんであるが、西日本豪雨、千葉の豪雨災害、そして9月の台風19号においても電柱の倒壊によって停電や緊急車両の通行困難などの問題が露呈している。そのため有効なのが無電柱化であるが、現状、一部の工事が完了していることを理解した。都市景観や費用負担などの解決すべき問題があるとはいえず、災害時に住民の生命や暮らしを守ることは最優先事項。今後、いつその工事進捗を希望するとともに、その取り組みについて注視していきたいと考えている。

## 道路陥没の危険に備え 安心の日々を 約束するための 路面下空洞調査

Q 無電柱化を推進している道路の路面下空洞調査は進んでいるのか。

A 無電柱化を進めている道路の路面下空洞調査に関しては、本県では人口集中地区で路面下に下水道管がある区間を対象に路面下空洞調査を実施している。昨年度までに緊急輸送道路を含む約163km全区間で調査を完了したところである。このうち無電柱化の推進をしている区間約9kmについては対策が必要な4ヶ所が確認されており、今年度中に対策を完了させることとしている。

(杉本土木部長)



「菊池の所見」平成28年、福岡県福岡市において、博多駅前道路陥没の事故が発生した。幸いにも大切な人命が失われることはなかったが、道路の無電柱化と路面下空洞調査は決して切り離すことができない問題である。愛媛県では対策が必要な4ヶ所が露出したことを受けて、早急に対策を講じているというところだが、大型医療施設の周辺道路など防災対策の観点から重要となる地区においても引き続き調査を行うっていくことを希望する。

## 減少傾向にある 消防団員

増員だけではなく  
その構成にも注視を



Q 消防団員の現状をどのように受け止め、分析しているのか。また目標達成のための取り組みは。

A 全国的に消防団員は減少傾向にあり、本県も例外でないことから、平成27年度から消防団員の確保対策に取り組んでいる。27年度から30年度、本県の人口は2.4%減少したが、消防団員数は1.9%の減少に留まっている。機能別消防団についても団員数の増加に加え、導入している市町が27年度の6市から本年度は9市2町に増加するなど一定の事業効果があった。また30年度の女性消防団員数は消防団員数全体の約3%だが、今後とも消防団員確保のための事業所個別訪問や将来の担い手となる中高生対象の啓発、市町への機能別消防団の導入拡充の働きかけを積極的に展開し、女性消防団加入も促進するなど取り組みを進めていく。

(福井防災安全統括部長)

Q 平成24年に改正された災害対策基本法で、地域防災対策には計画的な受援計画が求められている。受援体制について県と市町村の役割分担は明確になっているのか。

A 本県では西日本豪雨による発災翌日から国や応援協定締結企業等と連携し、市町の避難所へ水や食料

生活用品等のプッシュ型支援など人的、物的支援に全力で取り組んだ。だが、豪雨災害の検証報告では部の市町で受け入れ態勢の未整備により、混乱が生じたことから、市町の受援計画策定の必要性が提言をされた。県内では、愛南町が物資の受援計画を策定、今年度中に3市が計画を策定する予定であるが、提言内容を踏まえ、6月補正予算で市町の受援計画策定を支援する経費を計上した。現在、県と市町で構成するワーキンググループで、豪雨災害時の応援受援を経験した県のノウハウ、被災市町の教訓も反映しながら市町計画のひな型となるモデル計画の作成に取り組んでおり、今後計画策定手法に詳しい有識者による研修会を開催するなど市町の受援計画の早期策定を強力に支援していく。

(中村知事)

「菊池の所見」消防団員を増やそうと努力している点については理解したが、その多くは仕事を持っているため、昼間人口の少ない地域では日中の有事の際の対応が困難になっていると考える。また平成28年に発生した熊本地震では広域的な応援、受援の具体的な運用方法が確立しておらず、現場に混乱を招いた。西日本豪雨においても、南予地域の行政職員から「事前に受援計画があれば混乱を避けられたかもしれない」という発言があった。これを教訓として、愛媛県と各市町村、団体の連携を図っていく必要がある。

## 選挙投票率の底上げと 若い世代の投票率向上へ!



Q 投票率の底上げを図るための取り組みは、どのように行われているのか。また投票率60%を達成するための施策は。

A 県では市町や選挙管理委員会と連携し、学校巡回や各種フォーラム開催等による啓発活動や、選挙期間中のSNSなど各種媒体を活用した周知啓発の他、投票の約4割を占め、増加傾向にある期日前投票の更なる利便性の向上や、巡回バス等を活用した投票所への移動支援など様々な取り組みを進めることとしている。

(高橋総務部長)

Q 20代、30代の投票率向上のため、に工夫や新しい事業は行われているのか。

A 若年層の投票参加を促すため、高校や大学等で主権者教育を実施すると共に、選挙時にはSNSを活用した情報発信を行うなど、様々な工夫を重ねている。今後とも若年層への訴求力がある、より効果的な対応策を実施し、政治参加意識の向上に努める。投票所への子ども同伴については、選挙ごとに開設する特設ホームページや報道機関への啓発情報の提供等により周知に努めてきた。今後とも県民への更なる周知等に努める。

(高橋総務部長)



「菊池の所見」平成28年に公職選挙法の改正により、投票所に入ることでできる子どもも範囲が、「幼児」とされていましたが「幼児、児童、生徒その他の18歳未満の者」に変更された。他の地方自治体においては、ホームページにこれを記載し、子どもとともに選挙に行くためのキャンペーンを実施しているところもある。愛媛県においても、こうした取り組みを強化することで18才未満の子どもと一緒に投票所に行く方が増えることは、家庭内における選挙啓発につながり、子どもが選挙を身近に感じることができると考える。